

平成30年8月24日

生徒・保護者のみなさまへ

県立岸根高等学校  
校長 上村恵理子

## 教職員と生徒との適切な連絡方法について

残暑の候、みなさまにおかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、神奈川県教育委員会では、教職員と生徒との適切な連絡について取り組んでいるところではありますが、残念ながらメッセージアプリやメールを使って私的な会話をしたり、不適切な画像を送ったりという不祥事が少なからず発生しております。本校では今のところこのような事案は発生しておりませんが、不祥事の未然防止に向けた取り組みとして、生徒・保護者のみなさまも次のことをご承知おきいただけたらと存じます。

- 1 教員は部活動の連絡など緊急を要する業務上の連絡に限り、あらかじめ校長の許可、及び保護者、生徒の承諾を得て、生徒の携帯電話の番号やメールアドレスを収集し使用することができる。
- 2 教員が生徒への連絡のためにメールを使用する場合は、学校が定めた業務用メールアドレス（\*\*\*\*@pen-kanagawa.ed.jp）を使用する。
- 3 教員と生徒はメッセージアプリのIDを交換したり、使用したりすることはできない。
- 4 教員が生徒と私的な通話や通信を行った場合、処分の対象となる。

問合せ先

副校長 高橋

Tel. 045-401-7920